

# 講義概要

2020年度



大阪市立大学大学院

法学研究科

## 法学研究科法学政治学専攻授業科目 科目ナンバーについて

科目ナンバーは、その科目の分野、水準、学年等を示すものです。学習の段階や順序を整理し、教育課程をより体系的に理解するための一つのツールとして、履修科目を選択する際などに利用してください。

### ※科目ナンバリング コード配分

例	<u>JA</u>	<u>FUN</u>	<u>55</u>	<u>01</u>
	①	②	③	④

#### ① 科目の提供組織(全学共通・学部・学科・副専攻など) (1・2桁目)

法学研究科法学政治学専攻の授業科目はすべて「JA」とする。

#### ② 科目の分野 (3～5桁目)

分野	3～5桁目
基礎法	FUN
公法	PUB
私法	PRI
社会法	SOC
国際関係法・外国法	INT
政治・行政学	POL
共通(特殊講義)	COM
外書講読	LNG
特別研究	ADV

#### ③ 課程(6・7桁目)

課程	6～7桁目
前期博士課程	55
後期博士課程	66

#### ④ 分野ごとの番号(8・9桁目)

# 2020年度 法学研究科法学政治学専攻開講科目一覧

※担当教員欄が空欄の科目は本年度不開講  
※担当教員名に( )が付いている教員は非常勤講師

## 前期博士課程

授業科目名		単位	科目ナンバー	担当教員	授業科目名		単位	科目ナンバー	担当教員
《基礎法学》	法 哲 学	4	JAFUN5501	阿部昌樹 安竹貴彦	《国際関係学・外国法》	国 際 法	4	JAJNT5501	中井愛子
	法 社 会 学	4	JAFUN5502			国 際 組 織 法	4	JAJNT5502	桐山孝信
	日 本 法 制 史	4	JAFUN5503			国 際 経 済 法	2	JAJNT5503	国友明彦
	東 洋 法 制 史	4	JAFUN5504			国 際 私 法 第 1	2	JAJNT5504	国友明彦
	西 洋 法 制 史	4	JAFUN5505			国 際 私 法 第 2	2	JAJNT5505	国友明彦
	ロ ー マ 法	4	JAFUN5506			国 際 民 事 手 続 法	2	JAJNT5506	
《公法》	憲 法 第 1	4	JAPUB5501	渡邊賢 高田倫子 金澤真理 三島聡 松倉治代 徳永元	国 際 取 引 法	2	JAJNT5507		
	憲 法 第 2	4	JAPUB5502		英 米 法	4	JAJNT5508	勝田卓也	
	憲 法 第 3	4	JAPUB5503		ド イ ツ 法	4	JAJNT5509	守矢健一	
	行 政 法 第 1	4	JAPUB5504		フ ラ ン ス 法	4	JAJNT5510		
	行 政 法 第 2	4	JAPUB5505		比 較 法 文 化 論	4	JAJNT5511		
	環 境 法	4	JAPUB5506		ア ジ ア 法 第 1 (中国法)	4	JAJNT5512	王晨	
	刑 事 法 第 1	4	JAPUB5507		ア ジ ア 法 第 2	4	JAJNT5513		
	刑 事 法 第 2	4	JAPUB5508		《政治・行政学》	政 治 学	2	JAPOL5501	稗田健志
	刑 事 法 第 3	4	JAPUB5509			政 治 学 史	2	JAPOL5502	宇羽野明子
	刑 事 法 第 4	4	JAPUB5510			政 治 文 化 論	2	JAPOL5503	宇羽野明子
	刑 事 政 策	4	JAPUB5511			日 本 政 治 外 交 史	2	JAPOL5504	
			欧 州 政 治 外 交 史	2		JAPOL5505	野田昌吾		
《私法》	民 法 第 1	4	JAPRI5501	森山浩江 坂口甲 杉本好央 藤井徳展 吉原知志 小柿徳武 仲卓真 高橋英治 仲卓真 岡成玄太 鶴田滋	国 際 政 治 学	2	JAPOL5506	永井史男	
	民 法 第 2	4	JAPRI5502		行 政 学	2	JAPOL5507	手塚洋輔	
	民 法 第 3	4	JAPRI5503		公 共 政 策 論	2	JAPOL5508		
	民 法 第 4	4	JAPRI5504		都 市 政 治	2	JAPOL5509		
	民 法 第 5	4	JAPRI5505		政 治 過 程 論	2	JAPOL5510	野田昌吾	
	民 法 第 6	4	JAPRI5506		ア ジ ア 政 治 学	2	JAPOL5511	永井史男	
	商 法 第 1	4	JAPRI5507		日 本 外 交 論	2	JAPOL5512		
	商 法 第 2	2	JAPRI5508		比 較 政 治 学	2	JAPOL5513	稗田健志	
	商 法 第 3	4	JAPRI5509		都 市 政 策 論	2	JAPOL5514		
	商 法 第 4	4	JAPRI5510		地 方 自 治 論	2	JAPOL5515	手塚洋輔	
	企 業 法 務	2	JAPRI5511		《共通》	特 殊 講 義 (ドイツ法)	4	JACOM5501	(高田篤)
	知 的 所 有 権 法	2	JAPRI5512			特 殊 講 義 (民事訴訟法)	2	JACOM5502	(松本博之)
	民 事 訴 訟 法 第 1	4	JAPRI5513			特 殊 講 義 (民事訴訟法)	2・4	JACOM5501	
民 事 訴 訟 法 第 2	4	JAPRI5514	外 書 講 読	2・4	JALNG5501				
民 事 執 行 ・ 保 全 法	2	JAPRI5515	《研究》	特 別 研 究	14	JAADV5501			
倒 産 法	4	JAPRI5516							
《社会法》	労 働 法	4	JASOC5501	根本 到					
	社 会 保 障 法	4	JASOC5502	川村行論					
	経 済 法	4	JASOC5503	淵川和彦					

## 後期博士課程

授業科目名		単位	科目ナンバー	担当教員	授業科目名		単位	科目ナンバー	担当教員
《基礎法学》	法 哲 学	4	JAFUN6601	阿部昌樹 安竹貴彦	《国際関係学・外国法》	国 際 法	4	JAJNT6601	中井愛子
	法 社 会 学	4	JAFUN6602			国 際 組 織 法	4	JAJNT6602	桐山孝信
	日 本 法 制 史	4	JAFUN6603			国 際 経 済 法	2	JAJNT6603	国友明彦
	東 洋 法 制 史	4	JAFUN6604			国 際 私 法 第 1	2	JAJNT6604	国友明彦
	西 洋 法 制 史	4	JAFUN6605			国 際 私 法 第 2	2	JAJNT6605	国友明彦
	ロ ー マ 法	4	JAFUN6606			国 際 民 事 手 続 法	2	JAJNT6606	
《公法》	憲 法 第 1	4	JAPUB6601	渡邊賢 高田倫子 金澤真理 三島聡 松倉治代 徳永元	国 際 取 引 法	2	JAJNT6607		
	憲 法 第 2	4	JAPUB6602		英 米 法	4	JAJNT6608	勝田卓也	
	憲 法 第 3	4	JAPUB6603		ド イ ツ 法	4	JAJNT6609	守矢健一	
	行 政 法 第 1	4	JAPUB6604		ア ジ ア 法 第 1 (中国法)	4	JAJNT6610	王晨	
	行 政 法 第 2	4	JAPUB6605		《政治・行政学》	政 治 学	2	JAPOL6601	稗田健志
	環 境 法	4	JAPUB6606			政 治 学 史	2	JAPOL6602	宇羽野明子
	刑 事 法 第 1	4	JAPUB6607			政 治 文 化 論	2	JAPOL6603	宇羽野明子
	刑 事 法 第 2	4	JAPUB6608			日 本 政 治 外 交 史	2	JAPOL6604	
	刑 事 法 第 3	4	JAPUB6609			欧 州 政 治 外 交 史	2	JAPOL6605	野田昌吾
	刑 事 法 第 4	4	JAPUB6610		国 際 政 治 学	2	JAPOL6606	永井史男	
	刑 事 政 策	4	JAPUB6611		行 政 学	2	JAPOL6607	手塚洋輔	
《私法》	民 法 第 1	4	JAPRI6601	森山浩江 坂口甲 杉本好央 藤井徳展 吉原知志 小柿徳武 仲卓真 高橋英治 仲卓真 岡成玄太 鶴田滋	公 共 政 策 論	2	JAPOL6608		
	民 法 第 2	4	JAPRI6602		都 市 政 治	2	JAPOL6609		
	民 法 第 3	4	JAPRI6603		政 治 過 程 論	2	JAPOL6610	野田昌吾	
	民 法 第 4	4	JAPRI6604		ア ジ ア 政 治 学	2	JAPOL6611	永井史男	
	民 法 第 5	4	JAPRI6605		日 本 外 交 論	2	JAPOL6612		
	民 法 第 6	4	JAPRI6606		比 較 政 治 学	2	JAPOL6613	稗田健志	
	商 法 第 1	4	JAPRI6607		地 方 自 治 論	2	JAPOL6614	手塚洋輔	
	商 法 第 2	4	JAPRI6608		《共通》	特 殊 講 義 (ドイツ法)	4	JACOM6601	(高田篤)
	商 法 第 3	4	JAPRI6609			特 殊 講 義 (民事訴訟法)	2	JACOM6602	(松本博之)
	商 法 第 4	4	JAPRI6610			特 殊 講 義 (民事訴訟法)	2・4	JACOM6601	
	民 事 訴 訟 法 第 1	4	JAPRI6611		外 書 講 読	2・4	JALNG6601		
	民 事 訴 訟 法 第 2	4	JAPRI6612		《研究》	特 別 研 究	12	JAADV6601	
	民 事 執 行 ・ 保 全 法	2	JAPRI6613						
倒 産 法	4	JAPRI6614							
《社会法》	労 働 法	4	JASOC6601	根本 到					
	社 会 保 障 法	4	JASOC6602	川村行論					
	経 済 法	4	JASOC6603	淵川和彦					

開講年度・学期	2020年度・通年	授業形態	演習	単位数	4単位
科目名	法社会学	科目ナンバー	J AFUN5502 J AFUN6602		
英語表記	Sociology of Law	担当教員	阿部昌樹		
開講時限	毎週木曜2限	対象	前期・後期博士課程合同		
<b>科目の主題</b>					
日本における法社会学の現状と課題					
<b>授業の到達目標</b>					
近年の日本における法社会学の研究状況を、学会誌、記念論文集、紀要等において公表されている研究論文を購読することによって把握したうえで、現状にどのような問題があるのか、現状を踏まえ、法社会学という学問をさらに進展させていくためには、どのような研究が必要なのかについて、何らかの認識を得ることを目標とする。					
<b>授業内容・授業計画</b>					
第1回：ガイダンス					
第2回～第27回：文献講読					
<ul style="list-style-type: none"> <li>各回に1本ないしは2本程度のペースで、近年日本において公表されている法社会学の分野における主要論文を講読する。各回に講読する文献は、第1回の授業の際に指示する。なお、それらの文献の学問的意義を正確に理解するために、比較的古い時代に公表されている文献を、あわせて読むことを求めることがある。各回に講読する文献は、第1回の授業の際に指示する。</li> </ul>					
第28回：授業のまとめ					
【外国語】なし					
<b>事前・事後学習の内容</b>					
事前学習としては、各回の授業における講読文献として指定する論文を精読し、その内容を可能な限り正確に理解するとともに、疑問点を整理しておくことを求める。事後学習としては、各回の授業の内容を踏まえ、その回の授業で講読した論文についての理解を、確かなものとしておくことを求める。					
<b>評価方法</b>					
授業への貢献度と講読文献の理解度を総合的に評価する。					
<b>受講生へのコメント</b>					
講読を予定している論文のなかには、特定の社会学理論を前提にしたものや、統計的な手法を用いて定量的データを分析したものが、含まれている。あらかじめ社会学や統計学を学習しておく必要はないが、授業への参加を通して、社会学理論や社会科学の方法論についての理解を深めたいという意欲は、授業に参加するうえで不可欠である。					
<b>教材</b>					
比較的近年に公表された学術論文を教材として用いる。講読する文献のリストは第1回の授業の際に配付する。					
<b>その他</b>					

開講年度・学期	2020年度・通年	授業形態	演習	単位数	4単位
科目名	日本法制史	科目ナンバー	J AFUN5503 J AFUN6603		
英語表記	Japanese Legal History	担当教員	安竹貴彦		
開講時限	毎週水曜4限	対象	前期・後期博士課程合同		

### 科目の主題

- 1 明治初年大阪府・若松県の刑事判決録を読み解く
- 2 近世高野山文書を読み解く。

### 授業の到達目標

- 1 上記史料の読解を通じ、刑事法・裁判制度の「近世と近代との過渡期」を分析するとともに、地域による差異を解明する。
- 2 上記史料の読解を通じ、近世の高野山およびその周辺地域の諸相をうかがう。

### 授業内容・授業計画

1 明治初年の大阪府および若松県で作成された刑事事件の判決集を主たる素材に、これらを一件ずつ丹念に読解することを通じ、この時期の刑事法や刑事訴訟の特徴や変遷を析出するとともに、地域による差異や類似点についても考えます。史料の性質上、明治初年の大阪府および若松県、およびそれらの周辺地域の経済・社会状況や世相を窺うことにもなるでしょう。

これまでの成果は、現在、大阪府については「法学雑誌」への資料紹介という形で公にしていますので、受講を考慮されている方は御参照ください。受講生が演習のなかで関心を持ったテーマについては、短い「解説」という形で「法学雑誌」への掲載も可能です。

2 近世の高野山文書（公式日記）を丹念に読解します。法制史に関連する記事も時に出てきますが、むしろこの時期の高野山およびその周辺地域（主に高野山領）に生じた日々の出来事や諸問題の解決を知ること、当時の実態を知ることにも主眼を置きます。安竹もこの分野に関しては知識があまりありませんので、自治体史なども利用しつつ、受講される皆さんと一緒に学んでいくことになります。

1・2ともに、単に「読む」だけではなく、上記のような目的意識を共有しながらの翻刻作業ですので、受講者あるいは担当教員からの疑問や話題の提供を受け、それをできるだけ解決しながら進めていきます。また、1と2の切替えは適宜行います。

【外国語】なし

### 事前・事後学習の内容

数年前から受講者にも史料の分担箇所を指定して解読してもらう形を採用しており、2020年度も同様の形式で実施する予定です。意欲さえあれば、初心者でも数ヶ月で近世文書は一通り解読できるようになります。事前にこの翻刻文を作成する、あるいは他の受講生が作成した翻刻文をチェックすることが予習となります。翻刻文を基に疑問点や提供すべき話題も考えておいてください。

演習時間に皆で読解し、一応の確定をみた翻刻文も再度見なおし、読めなかった文字、新たな解釈あるいは疑問などを、次回演習時に積極的に提示してください。

また、解読作業は強制するものではなく、翻刻文に目を通してコメントをするという参加形態も可能です。新規受講者もちろん歓迎いたします。

### 評価方法

演習参加にあたっての翻刻作業、演習時の議論への参加状況などから総合的に判断します。

### 受講生へのコメント

これまでの演習にも、しばしば法制史専攻以外の院生の皆さんが参加してきました。上記のように「古文書解読能力を身につける」ことが主目的の演習ではありませんので、積極的に受講を検討してみてください。

### 教材

テキストは特に指定しません。教材となる史料は画像形式あるいは紙媒体で教員が事前配布し、それらと分担箇所担当者が事前配布する翻刻文を見ながら進行します。なお、詳細については初回に改めて説明します。

参考書として、牧英正・安竹『大阪「断刑録」－明治初年の罪と罰』（阿吽社、2017）

### その他

開講年度・学期	2020年度・通年	授業形態	演習	単位数	4単位
科目名	憲法第3	科目ナンバー	J APUB5503 J APUB6603		
英語表記	Constitutional Law 3	担当教員	渡邊賢		
開講時限	毎週金曜5限	対象	前期・後期博士課程合同		
<b>科目の主題</b>					
アメリカ合衆国における行政権の法的統制					
<b>授業の到達目標</b>					
Fox, Understanding Administrative Law (6 <sup>th</sup> ed.)の講読を通して、アメリカ合衆国における行政権の法的統制のための理論の概略を理解する。					
<b>授業内容・授業計画</b>					
第1回：ガイダンス					
第2回～第27回：文献講読。上記の著書は15章構成なので、概ね2回の講義で1章読むことを目標に、各回の講義を進める。					
第28回：授業のまとめ					
【外国語】英語（外国語の文献講読を主内容とする授業科目）					
<b>事前・事後学習の内容</b>					
事前に各章を翻訳し、授業に臨むこと。授業後は、各回で取り上げた合衆国の行政法に関する理論の特徴を纏めておくこと。					
<b>評価方法</b>					
十分に予習を行って授業に臨んでいるか、十分に内容を理解している加藤を総合的に判断して評価する。					
<b>受講生へのコメント</b>					
<b>教材</b>					
Fox, Understanding Administrative La (6 <sup>th</sup> ed.)					
<b>その他</b>					

開講年度・学期	2020年度・通年	授業形態	演習	単位数	4単位
科目名	行政法第2	科目ナンバー	J APUB5505 J APUB6605		
英語表記	Administrative Law 2	担当教員	高田倫子		
開講時限	毎週木曜3限	対象	前期・後期博士課程合同		
<b>科目の主題</b>					
金融監督の裁判的統制					
<b>授業の到達目標</b>					
法学の専門的な文献を読むためのドイツ語の能力を身に付ける ドイツ行政法の基礎的知識を修得し、日本法と異なるドイツ法の特徴を理解する					
<b>授業内容・授業計画</b>					
<p>2007年の世界金融危機後、各国では、金融システムの安定を確保し、投資家や消費者を保護するために、金融機関に対する監督が強化されてきた。その一方で、監督機関は、自由に決定を行い得るわけではなく、他の行政庁と同様に、法的統制とりわけ裁判所の事後的統制に服することが求められる。しかし、監督機関の特殊な組織・手続や、高度な専門知識の必要等から、金融監督に関して、裁判所がどの程度統制を及ぼすことができるかについては、見解が分かれている。</p> <p>本授業では、ドイツにおいてこの問題がどのように議論されているかを考察する。講読する文献としては、さしあたり以下のものを予定している。</p> <p>Ann-Katrin Kaufhold, Systemaufsicht, 2016</p>					
<b>【外国語】</b> ドイツ語（外国語の文献講読を主内容とする授業科目）					
<b>事前・事後学習の内容</b>					
文献の担当箇所を翻訳し、訳文を提出する。					
<b>評価方法</b>					
平常点による。具体的には、翻訳の精度、授業時の発言の内容等を踏まえて、評価を行う。					
<b>受講生へのコメント</b>					
行政法の講義を履修していることを前提に授業を進める。					
<b>教材</b>					
授業時に配布する。					
<b>その他</b>					



開講年度・学期	2020年度・通年	授業形態	演習	単位数	4単位
科目名	刑事法第1	科目ナンバー	J APUB5507 J APUB6607		
英語表記	Criminal Justice 1	担当教員	金澤真理		
開講時限	毎週火曜1限	対象	前期・後期博士課程合同		
<b>科目の主題</b>					
犯罪論の諸問題					
<b>授業の到達目標</b>					
文献資料の講読や議論を通じて、犯罪論の諸問題につき考究する力を養う。					
<b>授業内容・授業計画</b>					
理論的解明が必要な犯罪論の諸問題を取りあげ、判例や学説を素材として考究する。前期は、最近の議論動向をフォローするために、論文の輪読、判例の検討を行う。演習参加者は、受講にあたり、十分に予習をしてることが必須である。後期は、日本の議論に少なからぬ影響を与えた諸外国の議論を取りあげ、日本法との比較を行う予定である。					
<b>【外国語】</b> なし					
<b>事前・事後学習の内容</b>					
初回に説明する。					
<b>評価方法</b>					
主題に関し問題点を正確に把握し、分析できているかにより評価する。					
<b>受講生へのコメント</b>					
受講希望者は、下記宛てに事前に連絡されたい。					
<b>教材</b>					
受講者と相談のうえ、決定する。					
<b>その他</b>					

開講年度・学期	2020年度・通年	授業形態	演習	単位数	4単位
科目名	刑事法第2	科目ナンバー	J APUB5508 J APUB6608		
英語表記	Criminal Justice 2	担当教員	三島聡		
開講時限	隔週水曜 9:50～13:10	対象	前期・後期博士課程合同		
<b>科目の主題</b>					
英米と日本の刑事法の比較研究					
<b>授業の到達目標</b>					
英米の制度やその運用を学ぶことを通じて、日本の制度・運用を相対化し広い視野から刑事法を研究できる力を養う。					
<b>授業内容・授業計画</b>					
<p>英米の著書・論文をもとに、英米の刑事法と日本の刑事法の比較検討をおこなう。報告担当者が、英米の文献の要約と対応する日本の制度との比較に関するレジュメを作成し、それをもとに授業を進める。英文の逐語訳はおこなわず、内容面の検討に時間を割く。文献としては</p> <p>Peter Joyce, Criminal Justice. 3rd ed. Routledge, 2017.</p> <p>Michael Cavadino, et al., The Penal System. 6th ed. Sage, 2019.</p> <p>Sharon Dolovich &amp; Alexandra Natapoff eds., New Criminal Justice Thinking. NYU Press, 2017.</p> <p>Russell L. Christopher ed., Fletcher's Essays on Criminal Law. Oxford UP, 2013.</p> <p>のいずれかを使用する予定。</p>					
<b>【外国語】</b> 英語（外国語の文献講読を主内容とする授業科目）					
<b>事前・事後学習の内容</b>					
事前学習としては、教材となる著書・論文をよく読み内容をつかむことと、それに対応する日本の法制度についてよく学んでおくこと。事後の学習としては、授業で扱った内容をよく整理しておくこと。					
<b>評価方法</b>					
授業での報告の内容、発言の頻度・内容にもとづき評価する。					
<b>受講生へのコメント</b>					
<p>受講希望者は事前に三島まで連絡すること。授業の曜日・時間帯は、受講希望者の都合を考慮して柔軟に対応する。</p> <p>教材となる英語の文献の趣旨を正確につかむこととともに、関連する日本の制度についてもよく理解していることが求められる。しっかり予習したうえで授業に臨むこと。</p>					
<b>教材</b>					
上記「授業内容・授業計画」欄記載のとおり。					
<b>その他</b>					

開講年度・学期	2020年度・通年	授業形態	演習	単位数	4単位
科目名	刑事法第3	科目ナンバー	J APUB5509 J APUB6609		
英語表記	Criminal Justice 3	担当教員	松倉治代		
開講時限	毎週金曜2限	対象	前期・後期博士課程合同		
<b>科目の主題</b>					
刑事手続における基本原則の比較検討					
<b>授業の到達目標</b>					
ドイツの刑事訴訟法に関する基本的文献の講読を通じて、参加者の研究の基盤となる知識を修得し、これを手がかりに、日本の刑事訴訟法分野における学説及び判例を検討できることを目標とします。					
<b>授業内容・授業計画</b>					
<p>本授業では、近代刑事手続の基本原則について、ドイツの刑事訴訟法に関する基本書等を講読します。これを手がかりとして、日本法を検討する予定です。なお、文献は、参加者の研究関心に応じて柔軟に対応したいと思います。</p> <p>準備の都合上、参加（希望）者は、必ず事前（2020年4月3日（金）まで）に、①氏名、②連絡用メールアドレス、③専攻及び研究テーマ、④講読希望文献（単行本、Festschrift や雑誌掲載論文、基本書等なんでも結構です。）とそれを選択する理由、⑤その他疑問点や質問等（あれば）を、下記松倉メールアドレス宛にお送りください。</p> <p>開講曜日及び時限は、参加者と相談の上、変更する場合があります。</p> <p><b>【外国語】</b> ドイツ語（外国語の文献講読を主内容とする授業科目）</p>					
<b>事前・事後学習の内容</b>					
対象文献を精読し、訳文を作っていただきます。また、各パラグラフごとの内容を読み取り、検討していただきます。講読対象文献はドイツ語ですので、必要に応じて、ドイツ語文法に関する知識等を学習する必要があるでしょう。そのため、各授業の前後に、2～5時間程度の学習を行うことが期待されます。					
<b>評価方法</b>					
各回に提出していただく訳文及び授業への参加状況等を総合的に評価します。					
<b>受講生へのコメント</b>					
大学院の授業ですので、学部・刑事訴訟法の講義を履修し、日本の刑事訴訟法に関する基本的な知識を修得していることを前提として進めます。刑事訴訟法を研究対象とするかたはもちろん、刑事訴訟法と架橋する領域を研究するかたの受講も歓迎いたします。お気軽にお問い合わせください。					
<b>教材</b>					
Roxin/Schünemann, Strafverfahrensrecht; Beulke, Strafprozessrecht; Roxin, Arzt, Tiedemann, Einführung in das Strafrecht und Strafprozessrecht 等の講読も検討していますが、上記の参加者の希望や関心を伺ったうえで、参加者の研究の基盤となりうるものを選択したいと考えています					
<b>その他</b>					

開講年度・学期	2020年度・通年	授業形態	演習	単位数	4単位
科目名	刑事法第4	科目ナンバー	J APUB5510 J APUB6610		
英語表記	Criminal Justice 4	担当教員	徳永元		
開講時限	毎週木曜2限	対象	前期・後期博士課程合同		
<b>科目の主題</b>					
刑法学関連の外国語文献の講読					
<b>授業の到達目標</b>					
外国語文献を講読することにより、広い視野から刑法学を研究する基礎的な能力を獲得する。					
<b>授業内容・授業計画</b>					
<p>刑法学関連の外国語文献を講読する。</p> <p>外国語としてはフランス語を、講読する文献としては刑法各論の教科書を予定している。</p> <p>ただし、受講者の希望に応じて、ドイツ語・英語文献ないし刑法学に関するその他の文献に変更することがある。受講希望者は、2020年4月3日までに、研究テーマおよび講読希望文献（あるいは希望する分野）を連絡すること。</p> <p><b>【外国語】</b> なし</p>					
<b>事前・事後学習の内容</b>					
初回に説明する。					
<b>評価方法</b>					
授業内での翻訳や発言を、刑法学研究という観点から評価する。					
<b>受講生へのコメント</b>					
上記のとおり、受講希望者は事前に連絡すること。また、講読を予定する文献の言語につき、基礎的な読解力を備えておくことが強く望まれる。					
<b>教材</b>					
<p>Michel Véron, Droit pénal spécial, 17<sup>e</sup> éd., 2019</p> <p>ただし、上記のとおり、受講者の希望に応じて変更することがある。</p>					
<b>その他</b>					

開講年度・学期	2020年度・通年	授業形態	演習	単位数	4単位
科目名	民法第1	科目ナンバー	J APRI5501 J APRI6601		
英語表記	Civil Law 1	担当教員	森山浩江		
開講時限	毎週金曜2限	対象	前期・後期博士課程合同		
<b>科目の主題</b>					
フランス民法に関する文献の講読					
<b>授業の到達目標</b>					
日本民法およびフランス民法に関する理解を深める。また、フランス語文献を対象とする場合には、当該領域のフランス語文献を読解する力をつけることも目標とする。					
<b>授業内容・授業計画</b>					
フランス民法に関するフランス語文献を講読することを予定しているが、受講者の関心領域や語学力によっては、邦語文献を対象とする等、変更の可能性がある。具体的にどの文献を取り上げるかは、開講時に受講生と相談する。受講生によって関心領域等が異なるときは、民法を専攻する受講生がいる場合にはその受講生の要望を優先的に考慮する。					
<b>【外国語】</b> なし					
<b>事前・事後学習の内容</b>					
具体的には、とりあげる文献に応じて指示するが、毎回、十分な予習および復習を必要とする。					
<b>評価方法</b>					
平常点で評価する。報告のレベルおよび授業への参加状況により評価する。					
<b>受講生へのコメント</b>					
「授業内容・授業計画」で言及しているように、受講生の関心領域等に応じて変更がありうることに留意されたい。					
<b>教材</b>					
受講生と相談のうえ指定する。					
<b>その他</b>					

開講年度・学期	2020年度・通年	授業形態	演習	単位数	4単位
科目名	民法第3	科目ナンバー	J APRI5503 J APRI6603		
英語表記	Civil Law 3	担当教員	坂口甲		
開講時限	前期 水曜 2限 後期 月曜 4限	対象	前期・後期博士課程合同		
<b>科目の主題</b>					
ドイツ民法に関する文献の講読					
<b>授業の到達目標</b>					
ドイツ法に対する理解を深めること ドイツ法に関するドイツ語文献を精読できるようになること					
<b>授業内容・授業計画</b>					
ドイツ法に関するドイツ語文献を講読する。具体的には、請負人の瑕疵担保責任に関する以下の判例について検討する。					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ BGH, Urteil vom 19. Januar 2017 – VII ZR 235/15 –, BGHZ 213, 319-338</li> <li>・ BGH, Urteil vom 19. Januar 2017 – VII ZR 193/15 –, BGHZ 213, 338-349</li> <li>・ BGH, Urteil vom 19. Januar 2017 – VII ZR 301/13 –, BGHZ 213, 349-361</li> </ul>					
<b>【外国語】</b> ドイツ語（外国語の文献講読を主内容とする授業科目）					
<b>事前・事後学習の内容</b>					
参加者は、毎回、該当部分を日本語に翻訳したうえで、講義に出席すること 講義の後には、自ら作成した翻訳を見直すこと					
<b>評価方法</b>					
講義に参加するための準備状況、議論への貢献度等を総合考慮する。					
<b>受講生へのコメント</b>					
本講義の履修を希望する学生は、ドイツ語を読むための基礎的知識を備えていなければならない。 本講義の履修を希望する学生は、遅くとも4月10日までに、教員にメールで連絡を取ること。					
<b>教材</b>					
教材は、教員が用意する。					
<b>その他</b>					

開講年度・学期	2020年度・通年	授業形態	演習	単位数	4単位
科目名	民法第4	科目ナンバー	J APRI5504 J APRI6604		
語表記	Civil Law 4	担当教員	杉本好央		
開講時限	毎週水曜3限	対象	前期・後期博士課程合同		
<b>科目の主題</b>					
近代民法の基礎的概念に関する研究					
<b>授業の到達目標</b>					
西欧近代における民法の歴史的意義の一端を理解する。					
<b>授業内容・授業計画</b>					
<p>近代民法の基礎的概念として様々なものを挙げうる。本講義では、これらの概念の歴史的展開を通じて、西欧近代における民法の核心を探り、われわれの時代におけるその意義を検討する。本年度は、民法という概念に外側から迫るため、Norbert OLSZAK, Histoire du droit du travail, 2011 の講読を予定している。しかし、最終的には、参加者の関心を考慮して講読文献を決める。</p>					
【外国語】なし					
<b>事前・事後学習の内容</b>					
<p>講義前には、講読対象となる文献を精読する必要がある。</p> <p>講読後には、講義で問題となった点につき、調査又は検討することが望ましい。</p>					
<b>評価方法</b>					
講義への参加態度および事前学習の状況により評価する。					
<b>受講生へのコメント</b>					
主題に関心のある方の参加を望む。					
<b>教材</b>					
授業内容・授業計画の記述を参照すること。					
<b>その他</b>					

開講年度・学期	2020年度・後期	授業形態	演習	単位数	4単位
科目名	民法第5	科目ナンバー	J APRI5505 J APRI6605		
英語表記	Civil Law 5	担当教員	藤井徳展		
開講時限	毎週火曜3・4限	対象	前期・後期博士課程合同		
<b>科目の主題</b>					
本講座の主な対象は、ドイツ民法 Buch 1. Allgemeiner Teil、Buch 2. Recht der Schuldverhältnisse、Buch 3. Sachenrecht の、ドイツ民法財産法全体である。					
<b>授業の到達目標</b>					
ドイツ民法財産法の事例問題を題材として、日本法とドイツ法その他ヨーロッパ各国国内法、国際条約、国際的取引原則、モデル法等との比較法研究を行う。					
<b>授業内容・授業計画</b>					
ドイツ民法財産法の主要なテーマ（ただし、今年度は Buch 2. Recht der Schuldverhältnisse のうち、Vertragliche Schuldverhältnisse を中心とする）について、ドイツの事例問題を手がかりとして、ドイツにおける議論状況を把握する（ドイツ法に限らず、ヨーロッパ諸法における議論を参照することもあろう）。そのうち、参加者各自の研究テーマその他関心の強いテーマについては、さらに主要な文献・論文を網羅的に分析、検討する（本作業は、論説・論文作成の手法をモデルとする）。本講座では、総じて、研究に必要な手法の基礎づくりにつとめたい。					
【外国語】ドイツ語（外国語の文献講読を主内容とする授業科目）					
<b>事前・事後学習の内容</b>					
演習前には、報告担当者または教員が指定する必読文献、参考文献を読んだうえで必ず予習して、基本的な用語、制度はもちろん、問題状況、議論状況を理解しておくこと。演習時限りとししないで、自らの学修との接続をはかること。					
<b>評価方法</b>					
演習への参加状況を総合的に評価する。					
<b>受講生へのコメント</b>					
参加者各自の研究テーマに関連する部分では、ドイツ民法の基本的な知識を修得していること。					
<b>教材</b>					
今年度の事例問題を選択するにあたって参考になるものとして、Jörg Fritzsche, Fälle zum Schuldrecht I: Vertragliche Schuldverhältnisse, 8 Aufl. (2019) などがある。					
<b>その他</b>					



開講年度・学期	2020年度・通年	授業形態	演習	単位数	4単位
科目名	民法第6	科目ナンバー	J APRI5506 J APRI6606		
英語表記	Civil Law 6	担当教員	吉原知志		
開講時限	毎週月曜4限	対象	前期・後期博士課程合同		
<b>科目の主題</b>					
不動産登記制度に関する外国法調査					
<b>授業の到達目標</b>					
ドイツ法および／またはフランス法に関する調査ができるようになること					
ドイツ語および／またはフランス語の文献内容を的確に理解できるようになること					
<b>授業内容・授業計画</b>					
不動産登記制度に関する比較法調査を行う。比較法の対象国は、民法・不動産登記法の沿革から、ドイツとフランスを選択する。参加者は、ドイツ法および／またはフランス法を選択し、当該国の立法資料、学説、判例等を収集し、内容を報告する。調査の状況に応じて、資料を共有し講読を行う。					
<b>事前・事後学習の内容</b>					
あらかじめ七戸克彦『不動産登記法案内』（勁草書房、2014年）および／または山野目章夫『不動産登記法[増補]』（商事法務、2014年）を通読し、日本の不動産登記法の基本を理解しておくこと。					
ドイツ語および／またはフランス語の文法を勉強しておくこと。授業の進め方は出席者が確定してから決めるが、講読の際、自ら選択した言語について文法などの説明を求めることがある。					
講義後は、自ら作成した翻訳を見直すこと。					
<b>評価方法</b>					
講義に参加するための準備状況、議論への貢献度等を総合考慮する。					
<b>受講生へのコメント</b>					
本講義の履修を希望する学生は、ドイツ語および／またはフランス語を読むための基礎的知識を備えていなければならない。					
本講義の履修を希望する学生は、前期授業開始日までに、教員にメールで連絡を取ること。					
<b>教材</b>					
必要に応じて配布する。					
担当教員の関連業績等について、下記HP参照。					
<a href="https://yoshiharacivillaw.wordpress.com/">https://yoshiharacivillaw.wordpress.com/</a>					
<b>その他</b>					

開講年度・学期	2020年度・通年	授業形態	演習	単位数	4単位
科目名	商法第1	科目ナンバー	J APRI5507 J APRI6607		
英語表記	Commercial Law 1	担当教員	小柿徳武		
開講時限	毎週木曜2限	対象	前期・後期博士課程合同		
<b>科目の主題</b>					
株式会社の監査制度等に関する法規制					
<b>授業の到達目標</b>					
主として、日本における監査制度に関する法規制について、その沿革や現在の論点まで幅広くかつ詳細に検討することにより、株式会社制度を主体的に分析できる能力を習得することを目標とする。					
<b>授業内容・授業計画</b>					
本講義では、主として、日本における監査制度に関する法規制について、法改正の沿革、諸外国の制度との比較および近時の判例・裁判例を素材として検討する。ただし、受講生の学修状況次第では、監査制度以外の会社法に関する一般的な問題を取りあげる可能性もある。毎回テーマおよび文献を指定し、報告担当者による報告に基づいて授業を進行する。					
【外国語】なし					
<b>事前・事後学習の内容</b>					
受講生全員は、事前に指定された文献について精読するとともに、報告担当者は各回A4で4～6頁程度のレジュメを作成して授業にのぞむことが要求される。					
<b>評価方法</b>					
報告内容および授業における質疑応答への参加状況によって評価する。					
<b>受講生へのコメント</b>					
受講希望者は、事前にメールにて担当者に連絡をとるようにすること。なお、提供時間帯は受講生と相談の上、別の時間帯に変更することがある。					
<b>教材</b>					
一般的な予習用テキストとして、江頭憲治郎『株式会社法〔第7版〕』（有斐閣、2017年）を利用するほか、毎回のテーマごとに別途指定する。					
<b>その他</b>					

開講年度・学期	2020年度・後期	授業形態	演習	単位数	2単位
科目名	商法第2	科目ナンバー	J APRI5508		
英語表記	Commercial Law 2	担当教員	仲卓真		
開講時限	毎週木曜2限	対象	前期博士課程		
<b>科目の主題</b>					
会社法の経済分析					
<b>授業の到達目標</b>					
会社法の経済分析を行うための方法論を理解すること					
<b>授業内容・授業計画</b>					
<p>THE OXFORD HANDBOOK OF CORPORATE LAW AND GOVERNANCE (Jeffrey N. Gordon &amp; Wolf-Georg Ringe (eds.), 2018)に収録されている論文のうち、会社法の経済分析を用いているものを講読する。</p> <p>毎回、受講生に対して担当する部分を割り当てて、当該受講生がその部分に関する報告を行い、そのうえで他の受講生とともに当該報告の内容について議論を行う。</p> <p>なお、授業内容は、必要に応じて上記のものから変更する可能性がある。</p>					
<b>【外国語】</b> なし					
<b>事前・事後学習の内容</b>					
<p>事前学習については、各回において、担当する部分を割り当てられた受講生は、事前にその部分に関する報告の準備を行わなければならない。また、その他の受講生は、各回で扱う内容について授業で議論することができる程度に事前に予習しなければならない。</p> <p>事後学習については、各受講生に委ねられている。</p>					
<b>評価方法</b>					
成績は、担当した報告の内容および各回における議論への参加状況によって評価する。					
<b>受講生へのコメント</b>					
<p>受講を希望する者は、事前に担当教員にその旨を伝えて相談する必要がある。</p> <p>また、この授業は、受講生に、英語の能力ならびに会社法および経済学の基本的な知識および能力があることを前提としている。例えば、会社法については、受講生は、法科大学院に進学することができる程度の知識および能力を有している必要がある。</p>					
<b>教材</b>					
THE OXFORD HANDBOOK OF CORPORATE LAW AND GOVERNANCE (Jeffrey N. Gordon & Wolf-Georg Ringe (eds.), 2018)					
<b>その他</b>					

開講年度・学期	2020年度・前期	授業形態	演習	単位数	2単位
科目名	企業法務	科目ナンバー	J APRI5511		
英語表記	Business Law	担当教員	仲卓真		
開講時限	毎週月曜3限	対象	前期博士課程		
<b>科目の主題</b>					
企業法務とコーポレート・ガバナンス					
<b>授業の到達目標</b>					
企業法務に関わり得るコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を理解すること					
<b>授業内容・授業計画</b>					
<p>THE OXFORD HANDBOOK OF CORPORATE GOVERNANCE (Mike Wright, Donald S. Siegel, Kevin Keasey &amp; Igor Filatotchev (eds.), 2013)に収録されている論文のうち、企業法務に関わり得るものを講読する。</p> <p>毎回、受講生に対して担当する部分を割り当てて、当該受講生がその部分に関する報告を行い、そのうえで他の受講生とともに当該報告の内容について議論を行う。</p> <p>なお、授業内容は、必要に応じて上記のものから変更する可能性がある。</p>					
<b>【外国語】</b> なし					
<b>事前・事後学習の内容</b>					
<p>事前学習については、各回において、担当する部分を割り当てられた受講生は、事前にその部分に関する報告の準備を行わなければならない。また、その他の受講生は、各回で扱う内容について授業で議論することができる程度に事前に予習しなければならない。</p> <p>事後学習については、各受講生に委ねられている。</p>					
<b>評価方法</b>					
成績は、担当した報告の内容および各回における議論への参加状況によって評価する。					
<b>受講生へのコメント</b>					
<p>受講を希望する者は、事前に担当教員にその旨を伝えて相談する必要がある。</p> <p>また、この授業は、受講生に、英語の能力ならびに会社法および経済学の基本的な知識および能力があることを前提としている。例えば、会社法については、受講生は、法科大学院に進学することができる程度の知識および能力を有している必要がある。</p>					
<b>教材</b>					
THE OXFORD HANDBOOK OF CORPORATE GOVERNANCE (Mike Wright, Donald S. Siegel, Kevin Keasey & Igor Filatotchev (eds.), 2013)					
<b>その他</b>					

開講年度・学期	2020年度・通年	授業形態	演習	単位数	4単位
科目名	商法第2	科目ナンバー	J APRI6608		
英語表記	Commercial Law 2	担当教員	仲卓真		
開講時限	毎週月曜2限	対象	後期博士課程		
<b>科目の主題</b>					
会社法の経済分析					
<b>授業の到達目標</b>					
法の経済分析に関する基本的な考え方を理解した上で、会社法の経済分析を行うための方法論を修得すること					
<b>授業内容・授業計画</b>					
<p>前期の授業では、THE OXFORD HANDBOOK OF LAW AND ECONOMICS VOLUME I: METHODOLOGY AND CONCEPTS (Francesco Parisi (ed.), 2017)に収録されている論文のうち、法の経済分析に関する基本的な考え方を理解するために必要であるものを講読する。</p> <p>後期の授業では、THE OXFORD HANDBOOK OF CORPORATE LAW AND GOVERNANCE (Jeffrey N. Gordon &amp; Wolf-Georg Ringe (eds.), 2018)に収録されている論文のうち、会社法の経済分析を用いているものを講読する。</p> <p>前期および後期ともに、毎回、受講生に対して担当する部分を割り当てて、当該受講生がその部分に関する報告を行い、そのうえで他の受講生とともに当該報告の内容について議論を行う。</p> <p>なお、授業内容は、必要に応じて上記のものから変更する可能性がある。</p>					
【外国語】なし					
<b>事前・事後学習の内容</b>					
<p>事前学習については、各回において、担当する部分を割り当てられた受講生は、事前にその部分に関する報告の準備を行わなければならない。また、その他の受講生は、各回で扱う内容について授業で議論することができる程度に事前に予習しなければならない。</p> <p>事後学習については、各受講生に委ねられている。ただし、後期の授業の内容を修得するためには、前期の授業の内容を理解しておくことが望ましい。</p>					
<b>評価方法</b>					
成績は、担当した報告の内容および各回における議論への参加状況によって評価する。					
<b>受講生へのコメント</b>					
<p>受講を希望する者は、事前に担当教員にその旨を伝えて相談する必要がある。</p> <p>また、この授業は、受講生に、英語の能力ならびに会社法および経済学に関する十分な知識および能力があることを前提としている。例えば、会社法については、受講生は、司法試験に合格することができる程度の知識および能力を有している必要がある。</p>					
<b>教材</b>					
<p>THE OXFORD HANDBOOK OF LAW AND ECONOMICS VOLUME I: METHODOLOGY AND CONCEPTS (Francesco Parisi (ed.), 2017)</p> <p>THE OXFORD HANDBOOK OF CORPORATE LAW AND GOVERNANCE (Jeffrey N. Gordon &amp; Wolf-Georg Ringe (eds.), 2018)</p>					
<b>その他</b>					

開講年度・学期	2020年度・通年	授業形態	演習	単位数	4単位
科目名	商法第3	科目ナンバー	J APRI5509 J APRI6609		
英語表記	Commercial Law 3	担当教員	高橋英治		
開講時限	毎週水曜2限	対象	前期・後期博士課程合同		
<b>科目の主題</b>					
ドイツ語の会社法文献精読					
<b>授業の到達目標</b>					
ドイツ語の会社法の単語等に習熟する					
<b>授業内容・授業計画</b>					
ドイツ語の会社法の論文を読む。具体的にどのドイツ語文献を読むかは、初回に参加者と話し合っ たい。					
【外国語】ドイツ語（外国語の文献講読を主内容とする授業科目）					
<b>事前・事後学習の内容</b>					
事前に自分で訳して翻訳を文書にして提出する					
<b>評価方法</b>					
事前の訳の正確さ					
<b>受講生へのコメント</b>					
ドイツ語中級以上の力のある学生のみを対象とする。参加を希望する者は、事前にメールで連絡する こと。					
<b>教材</b>					
高橋英治「ドイツ会社法概説」（有斐閣、2012年）					
高橋英治「ヨーロッパ会社法概説」（中央経済社、2020年公刊予定）					
高橋英治編「プリンシプル会社法」（弘文堂、2020年公刊予定）					
<b>その他</b>					

開講年度・学期	2020年度・前期	授業形態	演習	単位数	4単位
科目名	民事訴訟法第1	科目ナンバー	J APRI5513 J APRI6611		
英語表記	Civil Procedure 1	担当教員	岡成玄太		
開講時限	毎週金曜3・4限	対象	前期・後期博士課程合同		
<b>科目の主題</b>					
民事証拠法の諸問題					
<b>授業の到達目標</b>					
外国語文献の精読等を通じて民事証拠法に関する理解を深める。					
<b>授業内容・授業計画</b>					
民事証拠法に関する外国語文献を講読する。 対象文献は、参加者と相談の上、初回に決定する。					
<b>【外国語】</b> なし					
<b>事前・事後学習の内容</b>					
事前に対象文献を精読した上で演習に臨むことが求められる。					
<b>評価方法</b>					
演習への貢献等を総合的に考慮する。					
<b>受講生へのコメント</b>					
参加希望者は事前に担当教員に連絡をすること。					
<b>教材</b>					
初回に指示する。					
<b>その他</b>					

開講年度・学期	2020年度・前期	授業形態	演習	単位数	4単位
科目名	民事訴訟法第2	科目ナンバー	J APRI5514 J APRI6612		
英語表記	Civil Procedure 2	担当教員	鶴田滋		
開講時限	毎週月曜3・4限	対象	前期・後期博士課程合同		
<b>科目の主題</b>					
民事訴訟における「ミニマム・スタンダード」について					
<b>授業の到達目標</b>					
ドイツ民事訴訟法の基本文献を精読する能力を身につけ、これを通じて日本民事訴訟法の理解を深めることができるようになること。					
<b>授業内容・授業計画</b>					
<p>近時のドイツ民事訴訟法学においては、訴訟の迅速化の要請や国際協調の観点から、伝統的な訴訟諸原則の位置づけが相対的に低下していると評価されている（例えば、ディーター・ライポルト（松本博之訳）「21世紀における社会的民事訴訟、訴訟の諸原則、および訴訟基本権」高田昌宏＝野田昌吾＝守矢健一編『グローバル化と国家社会原則』（信山社・2015年））。この観点からすれば、ドイツにおいては、ドクマーティクな伝統的訴訟原則だけではなく、憲法上の価値を実現する民事訴訟法のあり方を探求することが必要となっていると考えられる。本授業は、この観点から論じるドイツの文献を講読し、近時のドイツ法の状況と同様の状況にある日本法への示唆を得ることを目的とする。</p> <p><b>【外国語】</b> ドイツ語（外国語の文献講読を主内容とする授業科目）</p>					
<b>事前・事後学習の内容</b>					
<p>事前学習：事前に指定した文献の範囲を精読し、その内容に対応する日本法における議論を調べる。</p> <p>事後学習：授業で話題となったテーマに関する日独の文献を収集・精読し、さらに理解を深める。</p>					
<b>評価方法</b>					
授業における報告の内容と授業における発言内容を総合的に評価する。					
<b>受講生へのコメント</b>					
<b>教材</b>					
<p>昨年度に引き続き、Althammer, Mindeststandards und zentrale Verfahrensgrundsätze im deutschen Zivilprozess, Herausgegeben von Mattheias Wellter und Christoph Althammer, Mindeststandards im europäischen Zivilprozessrecht, 2015, 3 ff. を講読する予定である。</p>					
<b>その他</b>					



開講年度・学期	2020年度・通年	授業形態	演習	単位数	4単位
科目名	労働法	科目ナンバー	J ASOC5501	J ASOC6601	
英語表記	Labor Law	担当教員	根本到		
開講時限	毎週水曜2限	対象	前期・後期博士課程合同		
<b>科目の主題</b>					
労働法の最新文献を読む。					
<b>授業の到達目標</b>					
日本、中国、韓国の労働法の最先端を学ぶ。					
<b>授業内容・授業計画</b>					
中国の同一労働同一賃金					
韓国の文政権下での労働法改革の状況					
日本の最先端の労働法の問題					
<b>【外国語】</b> なし					
<b>事前・事後学習の内容</b>					
博士論文などそれぞれの課題を進めてもらいたい。					
<b>評価方法</b>					
十分に予習を行って授業に臨んでいるか、十分に内容を理解しているか等を総合的に判断して評価する。					
<b>受講生へのコメント</b>					
関心がある方は積極的に参加していただきたい。					
<b>教材</b>					
ゼミがはじまってから指示する。					
<b>その他</b>					

開講年度・学期	2020年度・後期	授業形態	演習	単位数	4単位
科目名	社会保障法	科目ナンバー	J ASOC5502 J ASOC6602		
英語表記	Law of Social Security	担当教員	川村行論		
開講時限	毎週火曜2限	対象	前期・後期博士課程合同		
<b>科目の主題</b>					
アメリカ企業年金法					
<b>授業の到達目標</b>					
<p>本演習では、我が国の企業年金法に大きな影響を与えたアメリカ合衆国の Employee Retirement Income Security Act (略称、ERISA) について検討する。これにより、ERISA における Fiduciary について理解するとともに、日本法との比較検討を行う。</p>					
<b>授業内容・授業計画</b>					
<p>演習では、John Langbein, David Pratt, Susan Stabile, Andrew Stumpff, Pension and Employee Benefit Law, Foundation Press, 2015 を講読する予定である。</p> <p>詳細については、演習第1回目において、履修者と相談して決定する。</p>					
<b>【外国語】</b> 英語（外国語の文献講読を主内容とする授業科目）					
<b>事前・事後学習の内容</b>					
<p>報告を割り当てられた履修者は該当部分について報告準備をするのはもちろんであるが、割り当てられていない履修者も扱う部分について一読しておく必要がある。</p>					
<b>評価方法</b>					
演習の参加・貢献度合いによる。					
<b>受講生へのコメント</b>					
<p>テクニカルな問題について検討することになるため、理解が難しい場合も考えられる。その際には、インターネットなどを活用して、下調べをする必要がある。</p>					
<b>教材</b>					
John Langbein, David Pratt, Susan Stabile, Pension and Employee Benefit Law, Foundation Press, 2015					
<b>その他</b>					

開講年度・学期	2020年度・通年	授業形態	演習	単位数	4単位
科目名	経済法	科目ナンバー	J ASOC5503	J ASOC6603	
英語表記	Competition Law	担当教員	湊川和彦		
開講時限	毎週火曜4限	対象	前期・後期博士課程合同		
<b>科目の主題</b>					
日米欧経済法の比較法的検討					
<b>授業の到達目標</b>					
経済法の理解を比較法の視点から深めるとともに、グローバルな経済活動における経済法の役割と意義を把握します。					
<b>授業内容・授業計画</b>					
<p>本講義では、日米欧独占禁止法に関する基本書を購読し、重要判例の分析を通じてグローバル経済における経済法の意義とその課題について学びます。</p> <p>基本書の各章を読み終わった後に、テーマに関連する重要判例について分析していきます。</p> <p>報告担当者がレジュメを作成し、そのレジュメに基づき法的論点について議論を行っていきます。</p> <p>受講希望者は履修前に事前に連絡するようにしてください。その際に希望や関心事項があれば伝えてください。</p>					
【外国語】なし					
<b>事前・事後学習の内容</b>					
<p>授業前に指示された基本書、判例をよく読み、疑問点を整理して授業に臨んでください。</p> <p>授業後には、指示された参考文献等を読み、授業で扱った論点のさらなる理解に努めてください。</p>					
<b>評価方法</b>					
授業中の報告内容および平常点によります。					
<b>受講生へのコメント</b>					
自分の関心がある領域について学術的な探究を行い、経済法の面白さに触れてみてください。					
<b>教材</b>					
滝川敏明『日米EUの独禁法と競争政策』（青林書院、第4版、2010）					
<b>その他</b>					

開講年度・学期	2020年度・前期	授業形態	演習	単位数	4単位
科目名	国際法	科目ナンバー	J AINT5501 J AINT6601		
英語表記	International Law	担当教員	中井愛子		
開講時限	毎週水曜 3, 5 限	対象	前期・後期博士課程合同		
<b>科目の主題</b>					
国際法の重要論点の理解と検討					
<b>授業の到達目標</b>					
現代の国際法の重要論点につき、伝統的な解決のあり方と適用可能な国際法規則を理解した上で、法的議論を展開できるようになること。					
<b>授業内容・授業計画</b>					
Malcolm N. Shaw, <i>International Law</i> , 8 <sup>th</sup> ed (Cambridge UP, 2017) を教科書とし、任意の章を精読する。扱う章は受講者の関心を考慮して決定する。					
【外国語】英語（外国語の文献講読を主内容とする授業科目）					
<b>事前・事後学習の内容</b>					
受講者は各自、割り充てられた部分につき報告を担当する。したがって、事前に、担当部分を精読して報告を準備することが求められる。印刷したレジユメの配布を義務とするが、レジユメの形式はパワーポイントを印刷したものでよい。報告後は、教室での議論や出された指摘を踏まえて、改めて担当部分を一読すること。					
<b>評価方法</b>					
報告の質や議論への参加から、平常点で評価する。					
<b>受講生へのコメント</b>					
報告準備にあたっては、英語に自信のある者であっても、日本語の適当な国際法文献を副読書として併用することを推奨する。誤読の防止、専門用語の適切な邦訳の確認に大変有用である。その上で、記述内容を比較して議論の対象にすべき論点を発見してもらいたい。					
<b>教材</b>					
Malcolm N. Shaw, <i>International Law</i> , 8 <sup>th</sup> ed (Cambridge UP, 2017)					
<b>その他</b>					

開講年度・学期	2020年度・通年	授業形態	演習	単位数	4単位
科目名	国際組織法	科目ナンバー	J AINT5502 J AINT6602		
英語表記	Law of International Organizations	担当教員	桐山孝信		
開講時限	毎週金曜 2 限	対象	前期後期博士課程合同		
<b>科目の主題</b>					
国際組織法の基礎的諸問題の検討					
<b>授業の到達目標</b>					
国際組織法の基礎的な重要問題について、最新のテキストを精読することによって、国際組織法の基本構造が理解できるようになることを到達目標とする。					
<b>授業内容・授業計画</b>					
R. Higgins et al., Oppenheim's International Law United Nations 2Vols. (2017, Oxford) から、国連の法人格、国連と国際法、国連の国際責任などの章を順次読みながら論点を確認していく。					
<b>【外国語】</b> 英語（外国語の文献講読を主内容とする授業科目）					
<b>事前・事後学習の内容</b>					
毎回、テキストの一定量を報告してもらうので、その報告の準備を事前学習とし、講義ごとに指定する関連文献の購読を事後学習とする。					
<b>評価方法</b>					
報告の内容及びその後の質疑応答などについて、総合的に評価する。					
<b>受講生へのコメント</b>					
毎回の学習を怠らず、英語を訳すという姿勢ではなく、書かれている内容について理解しようと心がけること。					
<b>教材</b>					
上記、授業内容・授業計画に記載のもの					
<b>その他</b>					

開講年度・学期	2020年度・前期	授業形態	演習	単位数	2単位
科目名	国際私法第1	科目ナンバー	J AINT5504 J AINT6604		
英語表記	Private International Law 1	担当教員	国友明彦		
開講時限	毎週月曜3限	対象	前期・後期博士課程合同		
<b>科目の主題</b>					
国際私法の諸問題(国籍法, 国際民事手続法を含む)					
<b>授業の到達目標</b>					
国際私法について調査することができるようになること					
<b>授業内容・授業計画</b>					
<p>〔日本語文献希望の場合〕 日本語の国際私法の論文のうち重要なものを読んでいく。何を読むかについては参加者の希望を尊重する。希望により判例研究でも可能。</p> <p>〔外国語文献希望の場合〕 国際私法の主要な教科書を読む予定。どの箇所を読むかについては参加者の希望を尊重する。</p> <p>【外国語】なし 未定。希望があれば英独仏語に対応可能。</p>					
<b>事前・事後学習の内容</b>					
<p><b>事前学習:</b>〔日本語文献希望の場合〕 対象論文を精読する。判例研究の場合, 対象となる裁判例, 判例評釈を読んで考える。</p> <p>〔外国語文献希望の場合〕 外国語文献を読み、担当箇所の全訳を作る。</p> <p><b>事後学習:</b> 授業内容を復習し、学習したことを整理する。</p>					
<b>評価方法</b> 平常点による。〔日本語文献希望の場合〕 報告の出来と議論への貢献度による。					
〔外国語文献希望の場合〕 訳の出来と議論への貢献度による。					
<b>受講生へのコメント</b>					
<p><b>教材</b> 受講者と相談の上で決定する。</p>					
<b>その他</b>					

開講年度・学期	2020年度・後期	授業形態	演習	単位数	2単位
科目名	国際私法第2	科目ナンバー	J AINT5505 J AINT6605		
英語表記	Private International Law 2	担当教員	国友明彦		
開講時限	毎週木曜3限	対象	前期・後期博士課程合同		
<b>科目の主題</b>					
国際私法の諸問題(国籍法, 国際民事手続法を含む)					
<b>授業の到達目標</b>					
国際私法について調査することができるようになること					
<b>授業内容・授業計画</b>					
<p>【日本語文献希望の場合】 日本語の国際私法の論文のうち重要なものを読んでいく。何を読むかについては参加者の希望を尊重する。希望により判例研究でも可能。</p> <p>【外国語文献希望の場合】 国際私法の主要な教科書を読む予定。どの箇所を読むかについては参加者の希望を尊重する。</p> <p>【外国語】 なし</p> <p>未定。希望があれば英独仏語に対応可能。</p>					
<b>事前・事後学習の内容</b>					
<p><b>事前学習:</b> 【日本語文献希望の場合】 対象論文を精読する。判例研究の場合, 対象となる裁判例, 判例評釈を読んで考える。</p> <p>【外国語文献希望の場合】 外国語文献を読み、担当箇所の全訳を作る。</p> <p><b>事後学習:</b> 授業内容を復習し、学習したことを整理する。</p>					
<b>評価方法</b> 平常点による。【日本語文献希望の場合】 報告の出来と議論への貢献度による。					
【外国語文献希望の場合】 訳の出来と議論への貢献度による。					
<b>受講生へのコメント</b>					
<b>教材</b>					
受講者と相談の上で決定する。					
<b>その他</b>					

開講年度・学期	2020年度・通年	授業形態	演習	単位数	4単位
科目名	英米法	科目ナンバー	J AINT5508 J AINT6608		
英語表記	Anglo-American Law	担当教員	勝田卓也		
開講時限	毎週水曜4限	対象	前期・後期博士課程合同		
<b>科目の主題</b>					
アメリカ憲法史					
<b>授業の到達目標</b>					
アメリカ憲法史について専門的な知識を獲得する。アメリカ憲法史についての英語文献の内容を正しく理解し、適切な日本語で説明できるようになる。					
<b>授業内容・授業計画</b>					
アメリカ憲法史についての英語文献を輪読する。事前に担当箇所を決めて日本語訳を提出してもらい、授業において訳文を検討する。授業終了後、修正した日本語訳を再提出する。					
<b>【外国語】</b> 英語（外国語の文献講読を主内容とする授業科目）					
<b>事前・事後学習の内容</b>					
事前の予習と事後の修正					
<b>評価方法</b>					
事前準備した翻訳文、授業中の発言、授業終了後の修正訳文を総合評価する。					
<b>受講生へのコメント</b>					
受講予定者は4月3日までに勝田宛にメールを送って下さい。					
<b>教材</b>					
Mickael J Klarman, The Framers' Coup: The Making of the United States Constitution, 2016, Oxford University Press					
<b>その他</b>					



開講年度・学期	2020年度・前期	授業形態	演習	単位数	4単位
科目名	ドイツ法	科目ナンバー	J AINT5509	J AINT6609	
英語表記	German Law	担当教員	守矢健一		
開講時限	毎週月曜1, 2限	対象	前期・後期博士課程合同		
<b>科目の主題</b>					
Luhmann の初期から中期にかけての仕事からいくつか読む。					
<b>授業の到達目標</b>					
理論的な思考に親しむ。					
<b>授業内容・授業計画</b>					
Luhmann の比較的短い論文を丹念に読む。					
<b>【外国語】</b> ドイツ語（外国語の文献講読を主内容とする授業科目）					
<b>事前・事後学習の内容</b>					
大学院生に指示することはない。					
<b>評価方法</b>					
演習におけるパフォーマンスによる。正誤そのものより、大胆な知的冒険性の有無を勘案したい。					
<b>受講生へのコメント</b>					
出席希望者はあらかじめ下記のメールアドレスに連絡をください。					
<b>教材</b>					
現在のところ、Status quo als Argument 「論拠としての《現状》」（とでも訳すか）を考えている。配布する。					
<b>その他</b>					

開講年度・学期	2020年度・通年	授業形態	演習	単位数	4単位
科目名	アジア法第1（中国法）	科目ナンバー	J AINT5512	J AINT6610	
英語表記	Asian Law 1 (Chinese Law)	担当教員	王晨		
開講時限	毎週水曜 4限	対象	前期後期博士課程合同		
<b>科目の主題</b>					
中国民法典編纂に関する研究					
<b>授業の到達目標</b>					
中国民法の主要分野について、基本的知識を獲得することを目標とするとともに、中国に固有の「法」の姿及びその普遍的価値を明らかにしたいと思う。					
<b>授業内容・授業計画</b>					
中国民法典の編纂をめぐる論争及び再開された民法典編纂における人格権編の立法を中心に中国民法典の制定過程における大陸法系の伝統への回帰と創造について考察する。主に「中華人民共和國民法典草案：人格権編」（2019年）に沿って進むことにしていきたい。同時にその他の民法典建議稿、外国法との比較研究も行う予定。なお、テーマは、院生の要請により調整されることがありうる。					
<b>【外国語】中国語(外国語の文献講読を主内容とする授業科目)</b>					
<b>事前・事後学習の内容</b>					
授業までに関連資料の指定箇所をよく読み、授業に臨むこと。授業後は、授業で扱った内容を復習し、まとめておくこと。					
<b>評価方法</b>					
平常点(演習における質問や議論への参加の状況、レポートの提出、出席状況)で評価する。					
<b>受講生へのコメント</b>					
演習に参加して、歴史的にも地理的にも親近感のある中国大陸の法の動きを研究し、積極的に発言することによって比較法的素養を身につけてほしい。					
<b>教材</b>					
楊立新著『中国権利侵害責任法』（グローバル科学文化出版、2018年）、王利明編『中国民法典学者建議稿及立法理由』（法律出版社、2005年）など					
<b>その他</b>					

開講年度・学期	2020年度・前期	授業形態	演習	単位数	2単位
科目名	政治学	科目ナンバー	J APOL5501 J APOL6601		
英語表記	Political Science	担当教員	稗田健志		
開講時限	毎週木曜 3限	対象	前期・後期博士課程合同		
<b>科目の主題</b>					
実証政治学のリサーチデザイン					
<b>授業の到達目標</b>					
社会科学において適切な推論を行うための研究設計を、自ら行えるようになる。					
<b>授業内容・授業計画</b>					
<p>近年の政治学では研究設計（リサーチデザイン）に関する議論が精緻化しており、注意深く仮説の導出・検定をデザインしなければ、「不定(indeterminate)」な研究とみなされかねない状況にある。この授業では、問いの設定、先行研究の検討、仮説の設定、変数の測定、因果関係の同定といったリサーチデザインの基本を初歩的な教科書の輪読を通じて学んでいきたい。具体的な輪読文献は参加者の興味関心に応じて決めたいが、さしあたり以下の文献などを候補に考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ Baglione, L.A., 2019, <i>Writing a Research Paper in Political Science: A Practical Guide to Inquiry, Structure, and Methods</i>, 4<sup>th</sup> ed., Thousand Oaks, California: CQ Press.</li> <li>・ Shively, W. P., 2004. <i>The craft of political research.</i>, 6<sup>th</sup> ed., Englewood Cliffs, N.J.: Prentice Hall.</li> </ul> <p>【外国語】英語（外国語の文献講読を主内容とする授業科目）</p>					
<b>事前・事後学習の内容</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事前学習：次回の演習で輪読予定の部分を丁寧に読み込み、自分の分からない部分を明確にする。</li> <li>・ 事後学習：自分の読解が誤っていた部分を復習し、その原因を把握する。</li> </ul>					
<b>評価方法</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 輪読担当部分の報告およびゼミ中の発言</li> </ul>					
<b>受講生へのコメント</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 講師の研究内容等についてはウェブサイトを参照のこと（<a href="https://researchmap.jp/thieda">https://researchmap.jp/thieda</a>）。</li> <li>・ 受講希望者は事前に講師にメールで問い合わせること。</li> </ul>					
<b>教材</b>					
上述の通り。					
<b>その他</b>					

開講年度・学期	2020年度・後期	授業形態	演習	単位数	2単位
科目名	比較政治	科目ナンバー	J APOL5513 J APOL6613		
英語表記	Comparative Politics	担当教員	稗田健志		
開講時限	毎週木曜3限	対象	前期・後期博士課程合同		
<b>科目の主題</b>					
比較政治学のリサーチデザイン					
<b>授業の到達目標</b>					
比較政治学において適切な推論を行うための研究設計を、自ら行えるようになる。					
<b>授業内容・授業計画</b>					
<p>近年の比較政治学では研究設計（リサーチデザイン）に関する議論が精緻化しており、方法論を意識し、注意深く仮説の導出・検定をデザインしなければ、「不定(indeterminate)」な研究とみなされかねない状況にある。この授業では、仮説の設定、変数の測定、因果関係の同定といった方法論の基礎を論じた中級の教科書の輪読を通じ、比較政治学の方法を学んでいきたい。具体的な輪読文献は参加者の興味関心に応じて決めたいが、さしあたり以下の文献などを候補に考えている。</p> <p>・ Geddes, B., 2003, <i>Paradigms and sand castles: Theory building and research design in comparative politics</i>, Ann Arbor: University of Michigan Press.</p> <p><b>【外国語】</b> 英語（外国語の文献講読を主内容とする授業科目）</p>					
<b>事前・事後学習の内容</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前学習：次回の演習で輪読予定の部分を丁寧に読み込み、自分の分からない部分を明確にする。</li> <li>・事後学習：自分の読解が誤っていた部分を復習し、その原因を把握する。</li> </ul>					
<b>評価方法</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・輪読担当部分の報告およびゼミ中の発言</li> </ul>					
<b>受講生へのコメント</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・講師の研究内容等についてはウェブサイトを参照のこと（<a href="https://researchmap.jp/thieda">https://researchmap.jp/thieda</a>）。</li> <li>・受講希望者は事前に講師にメールで問い合わせること。</li> </ul>					
<b>教材</b>					
上述の通り。					
<b>その他</b>					

開講年度・学期	2020年度・前期	授業形態	演習	単位数	2単位
科目名	政治学史	科目ナンバー	J APOL5502 J APOL6602		
英語表記	History of Political Thought	担当教員	宇羽野明子		
開講時限	毎週木曜 3限	対象	前期・後期博士課程合同		
<b>科目の主題</b>					
16世紀フランス政治思想とアリストテレスの『政治学』					
<b>授業の到達目標</b>					
ルイ・ル・ロワの『アリストテレスの政治学』を手掛かりに16世紀フランスの政治思想を考察する					
<b>授業内容・授業計画</b>					
<p>上記テーマに関連する研究論文をいくつか参照し、下記のル・ロワ訳の『アリストテレスの政治学』を読み、この翻訳が当時の政治思想に与えた影響を考察する。</p> <p>なお、テキストをどのように読み進めるかなど演習の進め方については参加者との相談のうえで決定したいと思います。</p> <p><b>【外国語】</b> なし</p>					
<b>事前・事後学習の内容</b>					
参照論文と下記テキストを精読して演習に参加してください。					
<b>評価方法</b>					
毎回の報告内容によって評価					
<b>受講生へのコメント</b>					
受講希望者は3月末日までにメールで必ず連絡してください。					
<b>教材</b> <i>Les Politiques d' Aristote , esuelles est monstrée la science de gouverner le genre humain en toutes espèces d'estats publics, traduites de grec en françois... par Loys Le Roy , dict Regius,....,1576.</i>					
参照研究論文等は参加者との相談のうえ決定します。					
<b>その他</b>					

開講年度・学期	2020年度・前期	授業形態	演習	単位数	2単位
科目名	政治文化論	科目ナンバー	J APOL5503 J APOL6603		
英語表記	Studies on Political Culture/Civilization	担当教員	宇羽野明子		
開講時限	毎週月曜3限	対象	前期・後期博士課程合同		
<b>科目の主題</b>					
近代ヨーロッパの寛容思想					
<b>授業の到達目標</b>					
近代の寛容思想への理解を深める。					
<b>授業内容・授業計画</b>					
17世紀を代表するP・ベールの寛容思想を理解するために、まずは彼の代表作品である『〈強いて入らしめよ〉というイエス・キリストの言葉に関する哲学的註解』を読む。					
【外国語】なし					
<b>事前・事後学習の内容</b>					
下記テキストの精読はもちろんのこと、関連するテキストなども指示しますので、それらも目を通して演習に参加してください。					
<b>評価方法</b>					
毎回の報告内容によって評価					
<b>受講生へのコメント</b>					
受講希望者は3月末日までにメールで必ず連絡してください。					
<b>教材</b>					
Pierre Bayle, <i>De la tolérance. Commentaire philosophique</i> , Honoré Champion, 2014.					
<b>その他</b>					

開講年度・学期	2020年度・前期	授業形態	演習	単位数	2単位
科目名	欧州政治外交史	科目ナンバー	J APOL5505	J APOL6605	
英語表記	European Political and Diplomatic History	担当教員	野田昌吾		
開講時限	毎週月曜2限	対象	前期・後期博士課程合同		
<b>科目の主題</b>					
ナチズム研究の課題					
<b>授業の到達目標</b>					
ナチズム研究のこれまでの歩みを振り返り、ナチズム研究の課題について検討する。					
<b>授業内容・授業計画</b>					
<p>以下に挙げたナチズムに関する代表的な邦語文献とともに、以下のドイツの政治教育・学術雑誌のナチズム特集号に掲載されたドイツ語論文を読む予定。詳しくは初回に相談して決めたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ Aus Politik und Zeitgeschichte B14-15/2007 : Nationalsozialismus (<a href="http://www.bpb.de/shop/zeitschriften/apuz/30533/nationalsozialismus">http://www.bpb.de/shop/zeitschriften/apuz/30533/nationalsozialismus</a>)</li> <li>・ 山口定『ファシズム』岩波現代文庫、2006年。</li> <li>・ 山口定『ナチ・エリート』中公新書、1976年。</li> <li>・ ノルベルト・フライ『総統国家——ナチズムの支配 1933—1945年』（芝健介訳）岩波書店、1994年。</li> <li>・ ヴォルフガング・ヴィッパーマン『議論された過去——ナチズムに関する事実と論争』（林功三・柴田敬二訳）未来社、2005年。</li> <li>・ ゲッツ・アリー『ヒトラーの国民国家——強奪・人種戦争・国民的社會主義』（芝健介訳）岩波書店、2012年。</li> </ul> <p>○なお参加者と相談して、必要に応じて、英語文献についても読む可能性がある。</p>					
<b>【外国語】</b> ドイツ語（外国語の文献講読を主内容とする授業科目）					
<b>事前・事後学習の内容</b>					
テキストを事前に読み、授業後は必要に応じて関連文献を読むこと。					
<b>評価方法</b>					
平常点。					
<b>受講生へのコメント</b>					
準備の都合上、受講希望者は前期授業開始日までに野田まで連絡すること。					
<b>教材</b>					
上記のとおり。					
<b>その他</b>					

開講年度・学期	2020年度・後期	授業形態	演習	単位数	2単位
科目名	政治過程論	科目ナンバー	J APOL5510 J APOL6610		
英語表記	Study of Political Process	担当教員	野田昌吾		
開講時限	毎週月曜2限	対象	前期・後期博士課程合同		
<b>科目の主題</b>					
「1968年」の再検討					
<b>授業の到達目標</b>					
先進国の戦後政治の大きな転換点をなす「1968年」に関する最新の議論動向を確認し、先進諸国のデモクラシーの変容についての理解を深める。					
<b>授業内容・授業計画</b>					
さしあたって下記の文献を手掛かりに読み進めたい。					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ Zeitschrift für Politikwissenschaft 1/2018 “Forum Was ist von 1968 geblieben?” の諸論文。</li> <li>・ Werner Bührer, Alte und neue Deutungskämpfe um „1968“, in: Neue Politische Literatur Vol. 64, Heft 1, 2019, S.3-25.</li> </ul>					
<p><b>【外国語】</b> ドイツ語（外国語の文献講読を主内容とする授業科目）</p> <p>なお参加者が当該問題に関心があるもののドイツ語ができないような場合は、英語文献の講読（「英語（外国語の文献講読を主内容とする授業科目）」へと切り替えることとする。いずれにしても参加者と相談して初回にこの点は確定する。</p>					
<b>事前・事後学習の内容</b>					
テキストを事前に読み、授業後は必要に応じて関連文献を読むこと。					
<b>評価方法</b>					
平常点					
<b>受講生へのコメント</b>					
準備の都合上、受講希望者は後期授業開始日までに野田まで連絡すること。					
<b>教材</b>					
上記のとおり（文献は二つとも資料室にある。二つ目のものは OPAC から電子ジャーナルで読める）。					
<b>その他</b>					



開講年度・学期	2020年度・前期	授業形態	演習	単位数	2単位
科目名	国際政治	科目ナンバー	J APOL5506 J APOL6606		
英語表記	International Politics	担当教員	永井史男		
開講時限	毎週水曜4限	対象	前期・後期博士課程合同		
<b>科目の主題</b>					
英国学派					
<b>授業の到達目標</b>					
昨年度に続き、いわゆる「英国学派」の国際社会と国際秩序についての考え方の特質を理解することを目標とします。					
<b>授業内容・授業計画</b>					
英国で発達した国際社会論（いわゆる英国学派国際社会論）に関する基本文献を輪読しながら、国際社会と国際秩序について考察します。国際社会を考えるうえでの思想的文脈についても目配せをする予定です。最初に、ブザン（2017）、大中（近刊）を読んだうえで、ワイトの単著とバーターフィールドとワイトの編著を輪読します。					
【外国語】なし					
<b>事前・事後学習の内容</b>					
事前に指定された文献を読んでおくことが前提となります。1冊の本を数回に分けて輪読します。その過程で、事前または事後に、理解を助けるための論文を別に課すこともあります。					
<b>評価方法</b>					
講義への出席、報告の出来栄、議論への貢献。					
<b>受講生へのコメント</b>					
政治学を専攻するだけでなく、思想史や国際関係に関して関心のある方の受講も歓迎します。なお、昨年度は前期にヘドリー・ブル『国際社会論—アナーキカル・ソサイエティ』岩波書店、2000年を取り上げているので、それを前提に議論を進めます。したがって、未見のものは4月中に目を通しておいてください。授業進度は、受講生の数に応じて適宜調整します。					
<b>教材</b>					
ハリー・ブザン『英国学派入門—国際社会論へのアプローチ』日本経済評論社、2017年。					
大中真『マーティン・ワイトの国際理論：英国学派における国際法史の伝統』国際書院、近刊。					
マーティン・ワイト『国際理論 三つの伝統』日本経済評論社、2007年。					
バーターフィールド・ワイト『国際関係理論の探求 英国学派のパラダイム』日本経済評論社、2010年。					
<b>その他</b>					

開講年度・学期	2020年度・前期	授業形態	演習	単位数	2単位
科目名	アジア政治	科目ナンバー	J APOL5511 J APOL6611		
英語表記	Asian Politics	担当教員	永井史男		
開講時限	毎週金曜4限	対象	前期・後期博士課程合同		
<b>科目の主題</b>					
権威主義体制と民主主義					
<b>授業の到達目標</b>					
政治体制（の多様性）に関する理解、体制移行論の理解、ポピュリズムの理解					
<b>授業内容・授業計画</b>					
<p>近年、比較政治学では民主主義や権威主義体制に関する理論的研究が盛んになっており、アジア研究も大きな影響を受けています。</p> <p>そこで本年度は、政治体制の比較やポピュリズムに関する近年の比較研究の成果を中心に取り上げたいと思います。最初に政治体制とポピュリズムについて簡単な入門的講義を行った後、下記に挙げる本や日本比較政治学会の学会誌所収論文を輪読していきたいと思います。</p> <p><b>【外国語】</b> なし</p>					
<b>事前・事後学習の内容</b>					
<p>事前に指定された文献を読むことが前提となります。入門的講義を行う場合も、あらかじめ指定した論文に目を通してきてもらいます。その後は研究所を輪読しますが、受講生が報告を行いますので、その準備をしていただきます。報告をしない受講生も事前に読んでくるのが前提です。またその過程で、事前または事後に、理解を助けるための論文を別に課すこともあります。</p>					
<b>評価方法</b>					
講義への出席、報告の出来栄え、議論への貢献。					
<b>受講生へのコメント</b>					
<p>簡単な講義は最初の数回で、その後は受講生による報告、及びそれに基づいて討議が中心となります。授業進度は、受講生の数に応じて適宜調整します。なお、週によって東京出張が入ることがあるので、その場合は相談の上補講を行います。</p>					
<b>教材</b>					
<p>武田康裕『民主化の比較政治学』ミネルヴァ書房</p> <p>川中豪編『後退する民主主義、強化される権威主義』ミネルヴァ書房、2018年</p> <p>水島治郎『ポピュリズムとは何か』中公新書、2016年。</p> <p>村上勇介編『「ポピュリズム」の政治学：深まる政治社会の亀裂と権威主義化』国際書院、2018年。</p>					
<b>その他</b>					

開講年度・学期	2020年度・前期	授業形態	演習	単位数	2単位
科目名	行政学	科目ナンバー	J APOL5507 J APOL6607		
英語表記	Public Administration	担当教員	手塚洋輔		
開講時限	毎週木曜 3限	対象	前期・後期博士課程合同		
<b>科目の主題</b>					
ヨーロッパの行政研究					
<b>授業の到達目標</b>					
①行政学に関する研究水準を理解し、学術的な問いを構想できるようになる。					
②文献で用いられている多様なアプローチを習得し、自らの研究に活用できるようになる。					
<b>授業内容・授業計画</b>					
下記教材に所収された論文を毎回1本程度、内容を検討する。					
どの論文(章)を扱うかについては、参加者の関心を踏まえて決定する。					
<b>【外国語】</b> なし					
<b>事前・事後学習の内容</b>					
該当箇所を読んで論点やコメントを整理するとともに、事後に復習し理解を深める。					
<b>評価方法</b>					
内容の理解の程度などを総合的に評価する。					
<b>受講生へのコメント</b>					
準備の都合上、希望者はメールで事前に連絡してください。					
<b>教材</b>					
Ongaro and Van Thiel eds., <i>The Palgrave Handbook of Public Administration and Management in Europe</i> , vol. 1-2, 2018.					
<b>その他</b>					

開講年度・学期	2020年度・前期	授業形態	演習	単位数	2単位
科目名	地方自治論	科目ナンバー	J APOL5515 J APOL6614		
英語表記	Local Government	担当教員	手塚洋輔		
開講時限	毎週火曜2限	対象	前期・後期博士課程合同		
<b>科目の主題</b>					
地方自治の実証研究					
<b>授業の到達目標</b>					
①地方自治に関する研究水準を理解し、学術的な問いを構想できるようになる。					
②文献で用いられている多様なアプローチを習得し、自らの研究に活用できるようになる。					
<b>授業内容・授業計画</b>					
近年、日本の地方自治に関しては、自治体における行政組織・地方議会・地方公務員・政官関係などを素材に多様な実証研究が生産されている。この授業では、『年報政治学』や『年報行政研究』といった学会誌を中心に、毎週1本程度のペースで、文献の検討を行う。					
<b>【外国語】</b> なし					
<b>事前・事後学習の内容</b>					
該当箇所を読んで論点やコメントを整理してくるとともに、事後に復習し理解を深める。					
<b>評価方法</b>					
内容の理解の程度などを総合的に評価する。					
<b>受講生へのコメント</b>					
準備の都合上、希望者はメールで事前に連絡してください。					
<b>教材</b>					
こちらで配布する。					
<b>その他</b>					

開講年度・学期	2020年度・通年	授業形態	演習	単位数	4単位
科目名	特殊講義(ドイツ法)	科目ナンバー	J ACOM5501 J ACOM6601		
英語表記	Special Lecture on German Law	担当教員	高田篤		
開講時限	毎週月曜 17:30~20:30	対象	前期・後期博士課程合同		
<b>科目の主題</b>					
ドイツ語古典テキスト講読					
<b>授業の到達目標</b>					
ドイツ語で書かれた重要な法学文献を精密に読み、およそ言葉に対する鋭敏な感覚を涵養する。					
<b>授業内容・授業計画</b>					
<p>ドイツ法の古典的な文献を精読する。前年度に引き続き、今年度も、テキストとしては、Jellinek, G., Die sozialetische Bedeutung von Recht, Unrecht und Strafe, 1967, を精読する。</p> <p>講師に憲法の高田篤さんをお迎えし、他大学の大学院生や教員も参加する、この演習においては、実質的には、教員と学生とが同じ研究者として古典に向き合い、現代法学の基盤について、縦横に議論をたたかわせ、おおいに楽しむことが、最大の目的である。本学からも守矢が常時参加する。闊達な議論の空間が作り出せれば幸いである。</p> <p>参加希望者は、守矢まで連絡すること。</p> <p><b>【外国語】</b> ドイツ語 (外国語の文献講読を主内容とする授業科目)</p>					
<b>事前・事後学習の内容</b>					
事前には、全員が該当箇所を精読し、自分なりに、明瞭な含意を確定しておくこと。事後には、討論によって得られた知見を参考にして、自らの読解の誤りやテキストの多義性に基づく見解の相違を楽しむこと。					
<b>評価方法</b>					
演習に単に出席するだけでなく、主体的にテキスト読解に取り組んでいるかどうかにより、判定する。					
<b>受講生へのコメント</b>					
なし					
<b>教材</b>					
<i>Jellinek, G., Die sozialetische Bedeutung von Recht, Unrecht und Strafe, 1967</i>					
<b>その他</b>					

開講年度・学期	2020年度・前期	授業形態	演習	単位数	2単位
科目名	特殊講義(民事訴訟法)	科目ナンバー	J ACOM5502	J ACOM6602	
英語表記	Special Lecture on Civil Procedure	担当教員	松本博之		
開講時限	毎週木曜日3限	対象	前期・後期博士課程合同		
<b>科目の主題</b>					
証拠法の諸問題					
<b>授業の到達目標</b>					
民事証拠法の基礎理論を理解し、民事訴訟法と民事裁判の研究を進める上で必要な考え方をマスターすることを目標とする。					
<b>授業内容・授業計画</b>					
証拠法の重要テーマを数個選び、各々について参加者に報告をしてもらい(ゼミ形式)、論点の整理と展開を図る。当面予定しているテーマは次の5つであるが、参加者の希望によってはドイツ法の証拠法文献を重点的に取り上げることも可能である。					
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 証明度</li> <li>2. 一応の推定または表見証明</li> <li>3. 証人尋問</li> <li>4. 文書提出命令</li> <li>5. 第一審の事実認定を争う控訴</li> <li>6. その他</li> </ol>					
<b>【外国語】</b> ドイツ語文献を指示することがあるが、外国語の講読を基本とする授業ではない。					
<b>事前・事後学習の内容</b>					
どの科目もそうであるが、十分な事前準備が必要である。					
<b>評価方法</b>					
開講後に説明するが、参加者には担当したテーマについてレポートを提出してもらう予定。					
<b>受講生へのコメント</b>					
開講のはじめに、参加者の希望を聞いて対応したい。					
<b>教材</b>					
特に指定しない。 松本/上野・民事訴訟法〔第8版〕419頁以下に概ね掲載されているが、とくに、松本博之・証明軽減論と武器対等の原則(2017年・日本加除出版)；加藤新太郎・民事事実認定論(2014年・弘文堂)を参照していただきたい。また、ドイツ証拠法の纏まった文献として、H-J. Ahrens, Der Beweis im Zivilprozess, 2015がある。					
<b>その他</b>					